

「既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習(WEB講習)」のご案内

主催：一般財団法人日本建築防災協会

協力：国土交通省

2018年6月の大阪府北部を震源とする地震においてブロック塀等の倒壊により尊い命が失われたことを踏まえ、耐震改修促進法施行令等が改正され、2019年から、避難路沿道の一定規模以上のブロック塀等が耐震診断の義務付け対象に追加され、大阪府、東京都、愛知県、岡山県、福島県、茨城県など順次ブロック塀の耐震診断の義務化が進んでいます。

テキスト「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」は、国土交通省、国土技術政策総合研究所及び建築研究所の協力の下作成したもので、診断義務付け対象のブロック塀等の耐震診断・改修方法を示したのですが、その他のブロック塀等にも幅広く活用が可能な内容となっています。今年度より、同書の内容に基づき新たに作成した講習用スライドを用いて講習を行います。是非ご受講をご検討ください。

■本講習を修了した建築士*及びブロック塀診断士((公社)日本エクステリア建設業協会の資格)は、診断が義務付けられたブロック塀等の耐震診断を行うことができます。

■本講習は建築士継続能力開発(CPD)制度認定講座(予定)です。

■本講習は(一社)日本建築構造技術者協会のJSCA建築構造士登録更新のための評価点対象講習会(予定)です。

* RC造又はSRC造耐震診断資格者である一級建築士又は二級建築士は、本講習の修了の有無にかかわらず診断義務付けブロック塀等の耐震診断を行うことができます。

1. 講習・申込概要

WEB受講：インターネットを利用し、受講期間中に各自のコンピューター等で受講していただきます。

受講期間： 令和7年1月21日(火) 10:00～2月20日(木) 17:00

申込期間： 令和6年12月2日(月) 12:00～1月31日(金) 24:00

※申込手続き完了後、受講開始1週間前(1/14)に、ログインID・PW及び視聴ページのURLをメール送付いたします。

2. プログラム(予定)

科目	講師
関連制度の解説 (15分程度)	国土交通省担当官
既存ブロック塀等の耐震診断基準 ほか (70分程度)	ブロック塀等の耐震診断基準 作成委員会 委員
既存ブロック塀等の耐震改修設計指針 ほか (90分程度)	

3. **受講対象者** どなたでもご受講できます。ただし、受講修了証の発行対象者は、一級建築士、二級建築士、木造建築士及びブロック塀診断士のみです。

4. **受講料(テキスト代別)** 6,500円(税込)

5. **テキスト及びテキスト代** 既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説
発行：(一財)日本建築防災協会 2,970円(税込)

6. 後援(予定)

日本建築行政会議、(一社)日本建築学会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一社)日本建築構造技術者協会、(一社)日本建設業連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)全国建設業協会、(公社)日本エクステリア建設業協会、(一社)住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合、(一社)住宅リフォーム推進協議会、(一社)全国建築コンクリートブロック工業会、(一社)日本DIY・ホームセンター協会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、(一社)日本非破壊検査協会、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、建築物防災推進協議会

7. 受講申込方法

本協会HP (www.kenchiku-bosai.or.jp) にアクセスしてください。

本協会トップページ ⇒ **講習・検定** ⇒ **既存ブロック塀等耐震診断講習サイト** ⇒ **受講申込**

※WEB講習の視聴環境等は『既存ブロック塀等耐震診断講習サイト』の「受講案内」をご確認ください。